



平成29年4月28日  
千葉県立幕張総合高等学校

## 調査報告書

### 1 概要

#### (1) 調査対象及び方法

ア 管理職を除く全教職員（149名）への書面によるアンケート調査  
（調査内容）

自己アピールにおいて「なるべくA評価としないように」と申し合わされていたということと、「部活動間でA評価の人数調整が行われていた」という2点を事実確認した。（次の①～⑤の項目）

- ①自己表現の検査でA評価がつくのは基本的に実技検査の受検者であり、自己アピール検査でA評価がつくのはまれであるということを知っていましたか。
- ②自己表現における自己アピール検査にあたり、「なるべくA評価をつけないように」と指示されたことがありますか。
- ③A評価をつける人数を、部活動間で調整していたことを聞いたことがありますか。
- ④A評価をつける受検生を、事前にリスト化していたことを聞いたことがありますか。
- ⑤その他、気づいたことや知っていることがあれば、書いてください。

イ 入学者選抜委員（26名）への管理職による聞き取り、並びに校長による入学者選抜業務に携わった副校長及び教頭（3名）への聞き取り

ウ 実技検査担当者（部活動顧問 22名）への聞き取り

エ 上記アで何らかの回答をした者（110名）への聞き取り

※上記イ～エの該当者（重複あり）、131人に聞き取り調査を実施。

#### (2) 調査期間

ア 平成29年3月24日（金）～3月28日（火）

イ～エ 平成29年3月24日（金）～4月26日（水）

### 2 報告事項

#### (1) 現在の選抜方法の経緯について

多くの部活動が活躍し、学校の活性化につながっているという本校の現状を踏まえ、平成22年度入試以前の特色化選抜において、実技試験を実施し、中学時代、部活動等に積極的に取り組んだ生徒に入学許可を行ってきた。

具体的には、平成21年度入試は、入学者定員の40%（240名／600名中）を特色化選抜枠として設け、そのうちの40%（96名／240名中）、全体定員の16%（96名／600名中）を実技試験による合格者割合としていた。なお、特色化選抜枠のうち、残りの合格者（144名／240名中）は小論文による検査を選択した者となっていた。

平成22年度入試では、クラス増に伴い、全体定員の18%（130名／720名中※学級数が3クラス増加したため、人数も変更された）を実技試験による合格者割合としていた。

平成23年度入試からは入学者選抜の制度が変わったが、これまでの実技試験による合格者の割合を踏まえ、実技検査を受検した者について、全体定員のうち18%（130名／720名中）に相当する130名にA評価をつけることとした。

その後も、継続して自己表現の実技で、上限130名にA評価をつけた。ただし、平成23年度入試から導入された前期選抜においては5教科の学力検査が実施されることとなったことも踏まえ、入学後の授業に対応できるよう、学力面での最低基準を設けており、A評価＝合格、とはしていない。現に、A評価となった受検生の中でも、不合格となった者もいた。130名の運用については、部活動等の課外活動の企画立案や連絡調整等を担当する特活指導部で検討することになった。

自己アピールについては、平成23・24・25年度入試は「自己アピールの受検生は学力中心の評価をすると理解している」「Aはつけないと申し合わせがあった。」と話した教職員もいるが、記録が残っておらず、詳細は不明である。

平成26年度入試から、自己アピールで「A評価をつけるのは1検査室1名まで」とする申し合わせが行われている。

(2) 自己アピールの評価Aが少ないことについて

判定会議に報告された結果から、自己アピールのA評価が少ないこと自体は多くの教職員が知っている。

その理由として、「評価に関する一定の観点・基準は設けているものの優劣をつけづらい」「A評価は合否に影響する可能性が高いので自信を持ってA評価をつけるのは抵抗がある」「自己アピールの受検生は学力中心の評価をすると理解している」ことをあげる教職員が多い。

(3) 自己アピール検査に「なるべくA評価をつけないように」という指示について

平成23年度入試当初の経緯は、記録が残っておらず、詳細は不明であるが、平成26年度入試当時の校長からの「自己アピール検査においてAがついていない現状を改善するために、A評価をつけてもよい」という職員会議での指示を踏まえ、評価者に対して評価基準を説明する中で「A評価をつけるのは1検査室1名程度で、内容は非常に優れている」という説明が行われたことを確認した。ただ、関係職員にこの趣旨が十分伝わっておらず、結果として自己アピールに対してほとんどA評価がつかない状況が継続されていた。

以降は、「前期選抜実技A評価の上限人数を定員の18%130名とする。」「自己アピールA評価の上限人数は1検査室1名を上限とする。」という提案が入学者選抜委員会から夏季休業前に職員会議でだされている。

(4) A評価をつける人数の調整について

前期・後期選抜が始まった平成23年度入試から、実技検査でA評価をつける人数の上限を募集人員の18%の130名と定め、その運用については特活指導部（前掲）に任されている。運動部が104名、文化部は26名の人数割合とした。

それぞれの内訳に係る調整については、A評価をつける上限人数内に収めるために、規模や前年度の実績など、部活動の実態にあわせて、各部ごとに上限人数を申し合わせている。その後、志願希望の少ない部があった場合に、別の部にA評価をつける上限を増やす調整を行っていた。

(5) A評価をつける受検生のリスト化について

運動部においては、A評価をつける上限を調整する際、部活動間でA評価となる基準について共通理解を図る観点から、中学時代に実績を上げており、本校に関心を持っている

生徒について、具体的な氏名が記載された名簿を用いていた。文化部においては具体的な氏名が記載された名簿は用いることはなかった。

### 3 学校としての総括及び今後の方針

#### (1) 学校としての総括

本校の前期選抜は、「中学時代、学習や部活動等に積極的に取り組んだ実績を有し、高校においてもそれらに引き続き意欲的に取り組むことのできる生徒。自分の考えや知識・技能を発表できる能力を持ち、本校生徒として自覚と誇りを持って学校生活を続けることができる生徒」という本校の「期待する生徒像」に従って、選抜・評価方法を定め、実施してきた。前期選抜は、各学校とも同様であり、学力検査の点数が高い者から順番に内定者の決定を行うものではないが、一方で、学校においてはしっかりと選抜方法・結果について説明責任を果たさなければならないものであるところ、これまで受検生・保護者・その他関係者に対して十分な情報を提供できていたかという点については、反省すべき点が多い。

また、入学者選抜に関して、関係職員の間での共通理解の下に、十分な評価方法・評価基準等を組織として設定することができていなかった。各評価担当はそれぞれ公正・公平な評価に努めており、評価に関して何らかの不正があったというようなことは確認されなかったが、結果として、各担当に任せられる裁量が大きくなり、選抜に係る運用の不透明化を招いた。

#### (2) 今後の方針

教職員全体で入学者選抜に取り組むべく、校長の責任の下、教職員全体で入学者選抜全般にわたって見直しを行い、関係職員の共通理解の下に、選抜方法・選抜評価基準を組織として改めて設定し直すとともに、学校として説明責任をしっかりと果たすべく、その内容を志願者や保護者に対してできる限り公表することとしたい。

平成29年度 前期選抜の選抜・評価方法

学校番号 15

千葉県立幕張総合高等学校 全日制の課程 普通科

1 期待する生徒像

中学校時代、学習や部活動等に積極的に取り組んだ実績を有し、高校においてもそれらに引き続き意欲的に取り組むことのできる生徒。

また、自分の考えや知識・技能を発表できる能力を持ち、本校生徒として自信と誇りを持って学校生活を続けることができる生徒。

2 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の成績を資料とする。
(2) 調査書	全教科の評定を含む記載事項を資料とする。
(3) 自己表現	自己表現の結果を資料とする。

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査

評価項目	評価基準
5教科の得点合計	5教科の得点の合計により評価する。

(2) 調査書

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	全教科の評定の合計値を算式1により求めた値で評価する。評定1の教科がある場合、審議の対象とする。
イ 出欠の記録	各学年において20日以上欠席がある場合は、審議の対象とする。
ウ 行動の記録	総合的に判定するときの資料とする。
エ 特別活動の記録、部活動の記録及び特記事項	総合的に判定するときの資料とする。
オ 総合所見	総合的に判定するときの資料とする。

(3) 自己表現

2名の評価者が自己表現の各評価基準に基づいた評価を行い、総合評価として、A・B・Cの3段階で評価する。

ア 日本語による口頭での自己アピールによる自己表現

評価項目	評価基準
(ア) 内容・テーマ	自己の体験をもとにしているか。きっかけや動機、自分が得たもの、今後の展望などについて考察し、しっかりと説明できているか。
(イ) 表現力・意欲	表現力豊かにかつ意欲的に伝えているか。
(ウ) 話し方・態度	明瞭かつ正しい言葉遣いで話しているか。面接の基本的作法ができているか。

イ 実技による自己表現（文化系）

評 価 項 目	評 価 基 準
(ア) 基礎技術・ 表現力・実践力	表現力・実践力・基礎的な技術を身に付けているか。
(イ) 独創性	独創性があるか。
(ウ) 将来性	将来にわたる活躍が期待できるか。

ウ 実技による自己表現（運動系）

評 価 項 目	評 価 基 準
(ア) 基礎運動能力	基礎的な運動能力を身に付けているか。
(イ) 意欲・専門技能	意欲を持って取り組む姿勢が見られるか。専門的な技術・運動能力を身に付けているか。
(ウ) 将来性	将来にわたる活躍が期待できるか。

4 選抜方法

(1) 選抜の方法

本校の「期待する生徒像」に基づき、「学力検査の成績」, 「調査書」, 「自己表現の成績」等を総合的に判定して入学者の選抜を行う。

〔審議方法〕

ア 「学力検査の成績」が予定人員の上位20%以内の者, またはそれに該当しないが「自己表現の成績」がA評価の者について, 「学力検査の得点」及び「調査書の評定合計値」の総合計, 調査書等の記載内容を資料として, 総合的に入学許可候補者内定者を選抜する。

イ 上記アで選抜された者以外については, 「学力検査の得点」及び「調査書の評定合計値」の総合計, 調査書等の記載内容を資料として, 総合的に入学許可候補者内定者を選抜する。

(2) その他

自己申告書が提出された場合には, 選抜のための資料に加え, 提出されたことにより, 不利益な取扱いをすることがないように十分に留意する。

5 その他

過年度生については, 個人面接を行う。